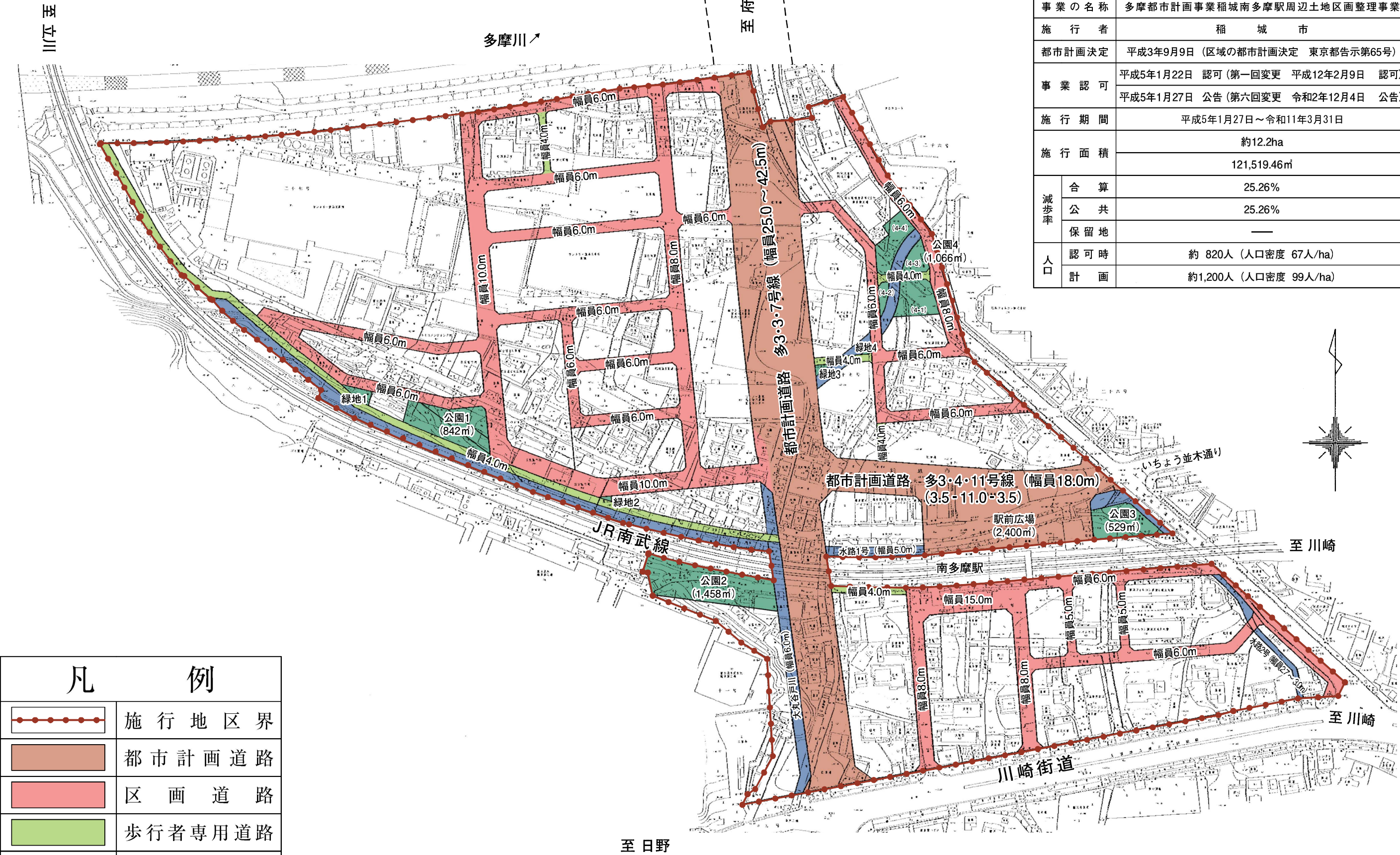


多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業設計図

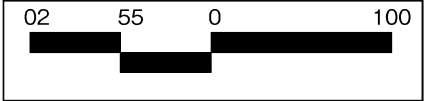
縮尺 1：2,000

■稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業の概要

事業の名称	多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業	
施行者	稲 城 市	
都市計画決定	平成3年9月9日（区域の都市計画決定 東京都告示第65号）	
事業認可	平成5年1月22日 認可（第一回変更 平成12年2月9日 認可）	
	平成5年1月27日 公告（第六回変更 令和2年12月4日 公告）	
施行期間	平成5年1月27日～令和11年3月31日	
施行面積	約12.2ha	
	121,519.46㎡	
減歩率	合 算	25.26%
	公 共	25.26%
	保 留 地	—
人口	認可時	約 820人（人口密度 67人/ha）
	計 画	約1,200人（人口密度 99人/ha）



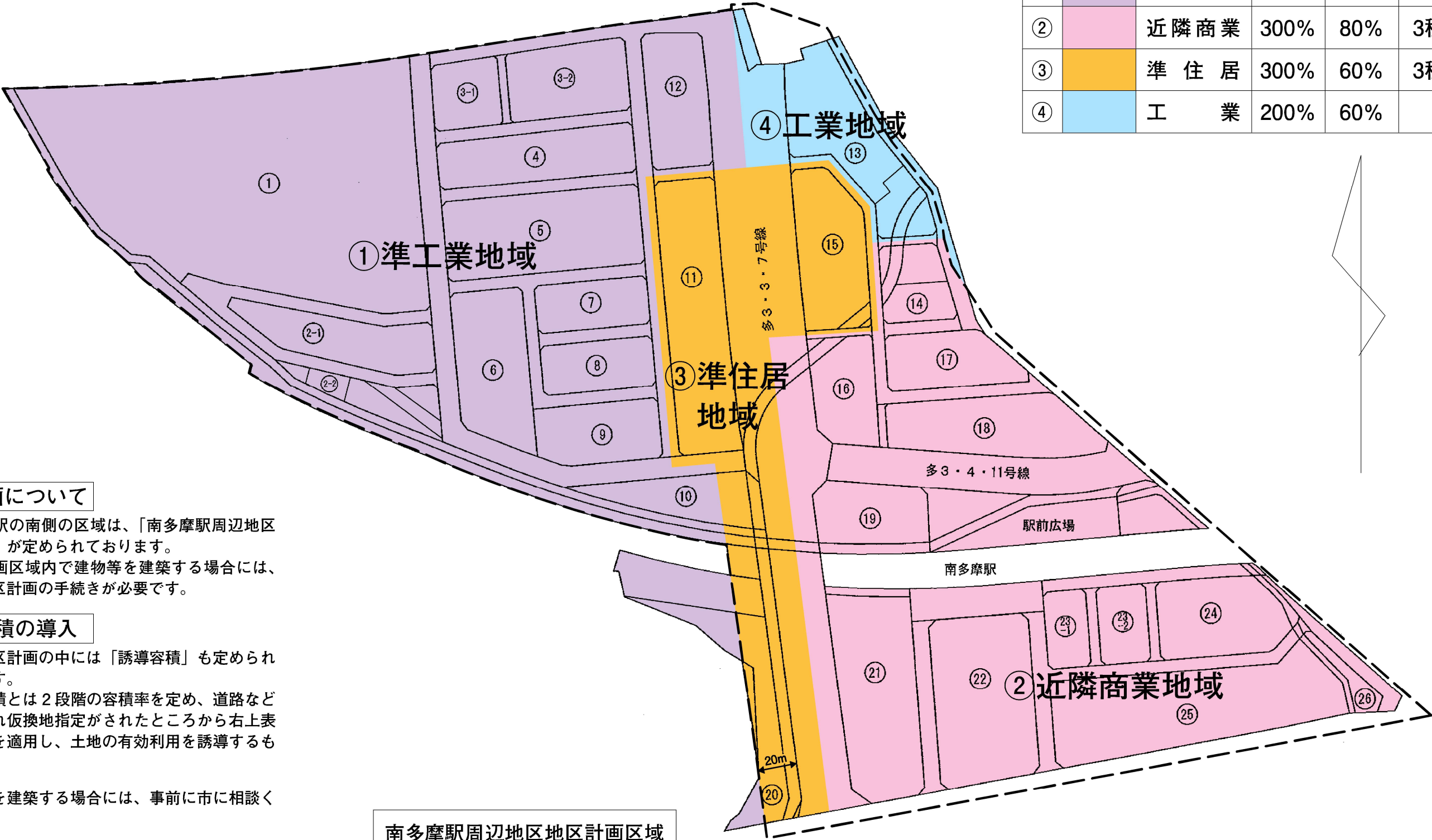
凡 例	
	施行地区界
	都市計画道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	公園・緑地
	河川・水路



南多摩駅周辺土地区画整理事業地区内の用途地域図

縮尺 1：2,000

番 号	用 途	容積率	建ぺい率	高度
①	準 工 業	200%	60%	2種
②	近隣商業	300%	80%	3種
③	準 住 居	300%	60%	3種
④	工 業	200%	60%	



地区計画について

南多摩駅の南側の区域は、「南多摩駅周辺地区地区計画」が定められております。
地区計画区域内で建物等を建築する場合には、事前に地区計画の手続きが必要です。

誘導容積の導入

この地区計画の中には「誘導容積」も定められております。
誘導容積とは2段階の容積率を定め、道路などが整備され仮換地指定がされたところから右上表の容積率を適用し、土地の有効利用を誘導するものです。

※建物等を建築する場合には、事前に市に相談ください。

土地区画整理法第76条申請…区画整理課
用途地域の確認 …まちづくり推進課
地区計画の届出

南多摩駅周辺地区地区計画区域

多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業 第五次稲城市長期総合計画期間内 施行計画図 (1/2,000)



第五次稲城市長期総合計画期間（令和3年度から令和12年度までの10ヶ年）内の整備予定区域としておりますが、今後のお話合いや財政状況等により、この予定によらないご協力をお願いする可能性があります。
なお、本計画図は、住工分離を主な目的とした換地設計の変更案（令和3年4月時点）を反映しております。